



神戸華僑にきく (特集 神戸の華僑)

過, 放

(Citation)

社会学雑誌, 7:45-56

(Issue Date)

1990-03-30

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81010778>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81010778>





ある華僑女性の国際結婚

— 華僑から中国系日本人へ —

Aさん (三八才)

古い世代に属する多くの華僑は、子供の結婚相手に同国人、できれば同郷人を望むという。しかし、親の紹介ではなく自分で相手を選ぶ世代が増えるにしたがって、国際結婚は珍しくなくなってきた。実際、同時期にとられた二つの統計によれば、一方は三割、他方は半数近くが日本人との結婚であり、多くの比重を占めている。一般に、このような国際結婚には周囲の反対と不安がつきまとう。離婚の噂話を聞いたことのない華僑は、おそらくほとんどいないであろう。そして、どのような理由で離婚に至ったのであっても、それは「国際結婚の失敗」として解釈されがちである。この聞き取りが華僑の国際結婚を代表するものであるかどうかはわからないが、少なくとも「うまくいった典型」を示しているといえよう。

Aさんは一九五一年にある華僑の次女として生まれた。

父は二世、母は江蘇省生まれの一世である。小・中学校時代を華僑の学校で過ごし、高校・大学は日本の学校へ通った。卒業後、華僑の学校に就職し、その三年目に大学時代の同級生と結婚、翌年退職し日本に帰化した。現在、三人の子供を持つ母である。

Aさんは中国人意識の強い家庭で育った。両親の交際範囲はほとんど中国人社会に限られていたし、子供は三人共華僑の学校に通った。衣服や家具などは日本人とほとんど変わらなかったが、食生活は七割方が中国式であった。言葉もAさんと両親の間では日本語が多かったが、親同士や祖母との間では中国の方言が使われていた。実家の者では日本人と結婚したのも、帰化したのもAさんだけである。本人はこのように語る。(以下「」内はAさんの言葉)

「両親は帰化を嫌がっていました。両親の時代は我々の時代と違って、戦争等いろいろな複雑なことがあり、中国はあまりよく思われず、つらい思いもしたので、ことさら中国に対する愛着が深いのです。だから、中国人同士で結婚し、中国籍を守るのが使命だと考えていたようです」。当然のように、中国人と結婚して欲しいという両親の願いは、子供のころから聞かされてきた。「結婚の対象として日本人

を見てはいけなと言われました。今の夫との結婚も、母は、『あれほど言ったのに何故守れないの。』と怒りました。母にとっては(日本人との結婚は)自分の国を裏切るような行為というような気持ちがあったようです」。

上の世代の人とAさんとの間には、中国と日本、国籍についての考え方に、大きな隔たりがあったという。そのことは、結婚のことで学校の先生に挨拶に行った時のエピソードに如実に表れている。「先生から、『どうして日本人と結婚するのか。昔みたいになら中国人から蔑まれて、一等地に見られているときなら日本人になりたいという気持ちも分かるが、今みたいに中国が世界的に見てもまああのレベルになって、日本の人も中国人に差別感を抱かなくなっているのに、なんで日本人になるのか。何故今の人が国を捨てるのか』と言われました。そのとき、何を言われているのか分からなかったの。言われている意味が。よく考えたら私の考えと反対なの。もし中国が低いところにあるって、私が中国人だからといって人からいじめられたりしたら、それこそ、なにくそと意地になってもっともっと中国を愛して、『私は中国人だ』と言うと思うけど、私は自分が中国人であることを全然恥ずかしいと思ってないし、中国が

低い国だと一向に思っていないから、国を捨てるとか、いやだから日本人になるとかいう気持ちは全然なかったの。だから、帰化についても、たまたま結婚したのが日本人だったから、国籍を変えることで不便にもならないし、戸籍を移すだけのことなのに、そのことで国を捨てるとかいう気持ちは無いのに、一世代上の人達は『裏切る』とかいうように受けとるんだなあ、と思いました」。

この結婚には、国籍が違うという理由から、誰も積極的
に賛成しなかった。Aさんの両親は、国籍の違いという理由から、とにかく失敗（離婚）を危惧していた。「母も最後には折れて許しましたが、『三年間は子供をつくらな
いで欲しい』と言いました。子供がいなければ、離婚にな
っても問題が少なくてすむという理由からです。悪気はな
く、私が彼の両親や親戚からいじめられ、いたたまれず離
婚するのはと、それほど心配したのです。また夫の家族
にも、私が日本の習慣、例えば、お墓参り、子供の生まれ
たとき、親戚との付き合い等についていけず、食生活も違
い、結局うまくいかないのではという心配があったようで
す」。ここで留意すべきことは、華僑のとりわけ旧世代に
属する人々には、戦争中を典型とする過去の経験から「日

本人の反応」や「イエ」のステレオタイプが形成されてお
り、それを通じて解釈される伝聞などから反対がなされる
ことである。この事例の両親も、特に日本人との習慣の差
異について知っていたわけではない。一方、夫の両親か
らも同様の反対があった。二人は、大学卒業時点ですでに
結婚を前提としていたが、双方とも親の反対を見越して四
年間はそのことを伏せておき、将来の生活設計の見込みが
ついてから親に告げたそうである。夫のDさんは、直接
「中国人と結婚してはいけない」と教育されたわけではな
いが、それは単に「思いも及ばないこと」であったからに
すぎない。Dさんの親の家は、本人の言葉を借りれば、
「イエ意識の残る保守的な」家柄で、子供同士好きな人と
結婚すればいいというよりは、むしろ「嫁をもらう」とい
うとらえかたをしていたから、反対は目に見えていたとい
う。しかしその一方で、両親は戦前中国で暮らした経験か
ら、ある程度中国人の生活習慣を知っており、また、引き
上げ体験から、良い人間か悪い人間かという評価は、中国
人／日本人という国籍と無関係ということをもつて知
っていた人でもある。このことが良い方に作用したかもし
れないとDさんは言う。

実際には、Dさんの両親とAさんが知り合うようになってから一月もしないうちに、意気投合するようになってた。Dさんによれば、「直接妻と会うまでは、両親は一般論で反対だったのです。しかし会ってみて具体的にどういう人間かということが分かって賛成しました」。それ以降は、特に結婚生活について指示を受けたこともなく、良好な関係を保っているという。親世帯と別居であり、Aさんが、日本人との関係においては、「中国色」を顕示しないことも影響しているのであろう。

現在のAさんの家庭での生活習慣は、「たまに好みで中国料理をつくるくらい」のものを除けば、全く日本人の家庭と同じである。和食は昔から好きで、料理学校にも通った。また華僑との交際範囲も、華僑の学校時代にできた友人と親族ぐらにとどまる。しかし、実家は比較的中国の伝統を残しており、そこに行けばそれに合わせるという。その時は、夫のDさんもAさんの実家の習慣に合わせるといふ。

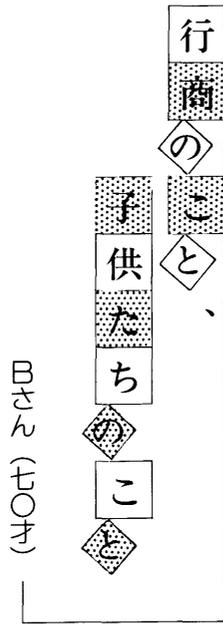
「互いがそれぞれの「伝統」を尊重し、時と場合にに応じて使い分けてきたことが、うまくやってこれた理由」という言葉には実感がこもる。それは、三人の子供の名前に、帰化によって消えてしまったAさんの中国名の文字（あるい

は字義）が使われていることに、象徴的に表れている。

子供の教育については「華僑の学校に入学させるつもりはないが、中国語は教えていくつもり」という。また、子供のアイデンティティは「母方の親戚がいるから気付いているようだが、それがどのような意味をもっているのかまだ分かっていないようだ。子供のアイデンティティについては、自然に任せている。日本人、中国人ということでは、だわるよりも、アジアの子供ということではインターナショナルに育てたい」とも言う。このような国籍や日本／中国という二分法にこだわりのない態度は、Aさんのアイデンティティにも表れている。「私は帰化したけれども、自分を日本人だとは思わない。中国系日本人だと思う。中国に誇りをもつし、中国人だという自覚はある。でも日本で生まれ育ってきたから、自分の内にある習慣やものの方は、ほとんど日本人なんです。だから意識は中国人ですけど、自分は日本人ですね、本質的には」。確かにこのような国際結婚は、華僑社会の結束を弱めることにつながるかもしれない。しかし、単なる日本への一方的な同化を意味するとも言えない。それはAさんのアイデンティティや子供の育て方、そしてDさんのこのような言葉に表れている。

「たまたま好きになって結婚したのが中国人だったわけですが、結果として親戚関係などから、直接『外国の人と』交際するようになった。互いに良いところ、悪いところを知る機会ができた。日本一色の社会で、このような機会ができたことは良かったと思う。」このような事例が増えることも、相互理解と日本社会の国際化に資するものと思われる。

(一) 神戸新聞社編『素顔の華僑』六九―七〇頁、人文書院、一九八七年。



私は民国八年(一九一九年・大正八年)に福建省で生まれました。商人であった父が昭和三年に日本にやって来ていて、そのあと母が来ました。私自身は昭和十一年に日本に来ました。一七才でした。このとき父と父の弟と鳥取県

で反物の行商をして暮らしました。

行商をするときは、朝八時半か九時ごろに家を出て、真暗になってから帰宅したものです。田舎の方まで行商に出て、その田舎の人が商品を見てみると、帰るのが遅くなる。しかし昔のほうが生計が安定していたと思います。今は競争が激しいのでしんどい。昔はそんなことはなく、働くことを休みさえしなかったら金があつて、それで食べていくには十分だったのでよかったです。

雨が降っても風が吹いても自転車で商いをしました。だいたい五〇反ほど積んで。途中で家があれば、一軒一軒まわって、「着物を買ってくれませんか」といいます。向こうがいらぬといつても、無理に包みを開けて「見てくれ」といって、何のかんのいって買わせませぬ。相手も欲しくなると「まけてくれ」といいますが、最初は「まけられない」といい、最後にはまけてあげて買ってもらう。こうやって商売しないと食べていけません。一つの村を一日か二日でまわり、また他の村に行きます。

最初は日本語が分からなかったので、一反いくらとだけ覚えておいて、手で示しました。一反一円から二円です。本物の絹は一〇円。ことばは友達が帰ってきたら聞いて教

わります。今なら日本語学校に入るところですが。昔の人は貧乏で学校に行けないこともあり、字を知らない人も多かったです。

行商の資金は大阪の間屋（中国人がやっている）で借りました。間屋は今の銀行のようなもので、私の父はここからお金を借りて、儲かったら返すことにしていました。顔がきくので、反物を先に田舎に郵送してもらい、儲ければ送金します。儲からないということはありません。毎日売りあるくのため、三〇円か五〇円儲かるか、多い人なら百円儲かるけれども、そんな人は少ない。儲からないときは二、三円です。私が最初に行ったときには一ヶ月で一八円儲かりました。一ヶ月の生活費は一五円でしたからこれを父に払ってもまだ三円残っています。もつとも、小遣いといっても、ことばがわからないし、使いみちがないので貯めておきます。二〇円三〇円そして五〇円も貯まると喜びます。

私は父と父の弟と三人で一軒借りて、母もいっしょに四人でそこに住んでいました。生活費は私が一五円払うというふうに決めていました。それで儲かった分は郵便局に預けました。

日本の商人は店を継いで、そこで売るわけですから、田舎の人は都会に行かないと買えない。こういう人は仕事があつて家にいます。そこで私たちが行つて「買って欲しくないか」というと欲しがります。欲しいから買う、それでこちらが儲かるのです。昔の日本の女の人は、買ったものを着て、それからたんにしまつておきます。そのうちまた欲しくなるので、たんすの中に何着もたまつていても、また買つてくれます。田舎では、冬になって仕事がなくなる、女性はみな集まつては着物の自慢をします。だから行商としては、いくらあつても売れるのです。母親は娘に「欲しかったら買え。もらわんか」といい、父親に「ええかあ」と聞いて買います。

毎日行くと顔見知りになり、そうすると信用できるので、相手が「金がない」というと、「今度でいいから」といつて名前を書いて、置いておきます。次に行ったときに、私のほうは「かまわない」といつても、向こうはいつたん借りて返さなくてはならないから「今日はあるから持つて帰りなさい」といいます。それで「ありがとう」といい、もらつて帰ります。昔はいい人ばかりで、今とは全然ちがいます。自転車も置いていても盗られませんし。

昭和一三年に結婚しましたが、一六年から物資が配給制になり、生地が手に入らなくなり、商売ができなくなつたので、一八年に、いったん妻と長男を連れて上海に帰りました。この子は六つのとき死んでしまいました。上海は空気が悪く、一年ほどいて肺病にかかったのです。戦争のため薬もありませんでした。今いる長男（現在四三才、正式には次男にあたる）はちょうどこのころ妻が妊娠して産んだ子です。上海でも市場で日本人相手に着物を売っていました。ほとんど売れませんでした。だから前に稼いだ金で生活していました。

平和になって、昭和二一年に妻と子供は日本に帰ってきましたが、私は上海に残って商売を続けました。福建省にはこのころ帰っていません。帰ろうにも船がなかったし。それで日本に戻ってきたのは昭和二四年です。

こうして私が神戸にやってきたとき、父は仕事がなく、それ以前に稼いだ金で生活を維持していました。父は昭和二〇年ごろ、私が上海にいるときに、鳥取から神戸に移ってきていたのですが、それまで父が何をしていたのか、またなぜ神戸に移ったのかは知りません。神戸ではまた商売をしていました。これだけではさしたる儲けはないけれど

も、生活維持はできました。昔の残りで食べていくしか仕方なかったのです。その後、私の妻は、昭和三一年、子供を産むときに死にました。父は昭和四〇年ごろ、病気で死にました。

中国人が結婚しようとするとき、たいてい、親からは絶対日本人と結婚してはいけないといわれるので、国際結婚はできないのだけれど、親がない場合は、本人が自分で相手を選ぶことができ、それが日本人でもかまわない。でも私自身は、長男が国際結婚したいといったときは絶対にだめだと反対しました。やはり福建人だから福建語を知っている人がいい。これは日本人も同じ（日本語を知っている人がいい）と思うが、福建人は日本人とは合わないと思います。だから反対しました。もともと長男は日本語学校に入ったので、福建語はわからず、日本語ばかりですが、というのは、終戦のとき、鳥取には同文学校がなかったのので、入らせたくもできなかったのです。

長男以外は同文学校に入りました。それで長女は北京語ができるし、福建語もすこし。長男も、話すことはできないけれども、今は聞き取りはできます。なぜかという、今長男の息子が同文学校に行っていて、この子が帰宅する

と話しますから。

この長男は、けつきよく神戸の日本人と結婚しました。長男と次男がいっしょに喫茶店を経営していて、ここにアルバイトにやってきた娘でした。二人は同年で、結婚したいといってきたとき、私は反対しました。一九七〇年ごろですが、このころは今と違って、国際結婚はほとんどなくて、世間が口うるさかったから。別に日本人が悪いとは思わなかったけれど。本当のところ長男にはどうしても中国人と結婚してほしかった。日本生まれで日本育ちだとはいつても、やはり中国人は中国人と結婚してほしい。

祖母（私の母）も、「なぜ日本人を連れてきたのか。ことはが合わない。やはり中国人と結婚してほしい。」という。でも、若い人はそういうわけにもいかず、自分の好きな人と結婚したいと思っています。私は一応反対したけれども、しかたなかった。四年間反対しました。

この四年間に、彼女のほうからも私のもとに来て結婚したいといってきたけれども、やはり反対でした。なぜかという、中国人と日本人が結婚しても、まずことはが合わない。それから、もしかた戦争がはじまったら、自分たちは中国人だから、どうしても中国へ帰らなくてはならない。

そうなれば連れて帰る、そういいました。彼女はそうしたら一緒に帰ってもいいから結婚させてくれといいましたが、それでも反対しました。相手の娘方も、一人娘ということに反対していました。

子供ができたということでもよく結婚させることにしましたが、結婚式のときに、子供ができてはいないことを知りました。本人に聞くと、反対されているので、嘘でもつかなくてはどうしようもないといいました。

結婚式は日本式で、神社で行いました。披露宴は神戸駅近くの中華料理店で。八テーブル、八〇人位でしたが、日本人は嫁の方の人で一〇人位、あとは自分の方の中国人ばかり。

三人の息子のなかで中国人と結婚したのは次男だけで、このときは見合いです。次男の結婚式は中国式でやりました。日本人と結婚した三男は日本式でやりました。娘は二人とも中国人と結婚し、式はみな中国式でした。

私の親としての気持ちは、今では日本人の嫁に対しても中国人の嫁に対しても感情の違いはありません。どちらの嫁もかわいい。

息子たちはみな中国に帰ったことがあります、娘たち

は帰ったことがありません。嫁ぎ先の家から離れられないから。

私の母は今年九二才で元気です。今も一緒に暮らしています。食事のときだけ長男と次男と嫁と子供（孫）たちが来て、食べ終わったら自分たちの家に帰ります。店の仕事がありますから。

母と話すときは福建語で、子供たちと話すときは日本語ばかりになります。この孫たちに特別に中国人としての教育をしたことはありません。でも国籍はやはり中国籍がよいと思います。私も孫も全員中国籍です。帰化したものはいません。もつとも、今はまだ一世二世の時代だけれども三世になったらすっかり変わってしまうでしょう。

戦時下の苦境を生きとて

Cさん（八十九歳）

Cさんは一九〇〇年に福建省の貧しい農村に生まれまし

た。農村内の小工場で見習い工になり、働きながら漢字の読み書きを覚えしました。二一才のとき村を出て、上海に行きました。Cさんの父親・兄弟はインドネシアに出稼ぎに行っており、Cさんも出稼ぎを考えたのです。しかし上海で日本に住んでいる華僑と知り合ったことが、彼の出稼ぎ先を変えました。その人が出世払いということで渡航費を出してくれ、長崎に渡りました。さらに、長崎の同省出身者のつてを頼り、神戸に職を求めることになりました。同じ在日華僑でも、広東出身者には経済的に裕福な人が多かったのにたいして、福建出身者にはCさんのような貧しい人が多かったようです。

神戸にやって来て、Cさんはさまざまなお仕事につきました。働きながら日本語と簿記を身につけました。そしてこの頃ある日本人女性と知り合って結婚しました。結婚後も生活は苦しく、質屋から金を借りて反物を買ひ、行商する日々が続きました。当時、神戸ではこのように衣服の行商をする華僑が多かったようです。Cさんはその後、妻の元の勤め先から生地を購入し、自宅で裁断して子供服を仕立てるようになりました。最初は夫婦だけでしたが、その後福建省出身者を二人三人と雇うようになり、こうしてCさ

んは事業にほどほどに成功した華僑の一人になりました。

彼の家には福建省出身者を中心に多くの人が集まってきました。Cさんは漢字の読み書きができ、日本語も習得していたので、代読代筆を頼みに来る人がいました。当時僑胞の多くは読み書きができなかったのです。また経済的に困っている人がいれば雇い入れ、住まいを提供しました。

あるいは就職先を紹介することもありました。彼には僑胞を援助する知識も経済力も人脈もあつたのです。また、彼自身人助けをせずにはいられない性格だったのです。

しかしやがて日中戦争が激化するにつれて、Cさんをめぐる情勢も変わってきます。当時の神戸在留中国人の状況を、小川さち代の記述によっていくつか紹介しておきましょう。

まず、戦線が拡大するにつれ、華僑の多くが従事していたアジア諸国との貿易もできなくなっていました。当時神戸の華僑は約四千人いましたが、貿易業者を中心に本国へ引き揚げてしまふ人が相次ぎ、約三分の二近くにまで減っていました。

残った人々にとってはどうかというと、商店・理髪・洋服仕立業などは、貿易と違い、すぐに仕事がなくなるとい

うことはありませんが、戦争が長期化するなかで物資が欠乏し、統制も強化され、店は開店休業を余儀なくされるようになりました。

さらに、中国人は官憲の監視のもとに置かれるようになり、しばしばいわれのない拘束を受けることもありました。中国人（台湾人を除く）は県外に出るとき、いつどこに行き、何時に帰るといちいち警察に届け出て許可を得なければなりません。また帰ったときも報告に行かなければなりません。帰りが少しでも許可証の時間に遅れると、たちまちビンタをみまわされました。また（兵庫県警外事課から）危険分子とみなされていた人はその行動を監視され、ときには予防拘禁を受けました。

当時の留学生団体の会長の場合は、外事課の担当者がつねに彼にまわりついていましたが、神戸港で天皇謁見の観艦式が行われた日、べつに何もしていないのに、一緒に遊びに行こうと有馬温泉に誘われ、官費で食事をおごってもらうています。危険分子を神戸港から遠ざけておこうというのでしょうか。この人は、後に上海に遊びに行き、帰日後「中国共産党と連絡をとっただろう」と言われて逮捕されました。

こうした状況のなか、仕事の紹介と中国との連絡において頼りになるのがCさんでした。仕事を探すのが困難になり、中国との連絡もつけにくくなるにつれ、Cさんはますます人助けに忙しくなりました。官憲から僑胞を守ったこともしばしばでした。中国へ強制送還されそうになった人を、談判の末釈放してもらったこともありました。Cさんがこうして手助けした人のなかには、戦後成功した人もいます。彼らは、Cさんが一九六〇年代末に華僑連誼会会長として神戸華僑公舎建設に携わったとき、寄付金を寄せてくれました。

しかし一九三七年の蘆溝橋事件以降、官憲の中国人取り締まりはますます厳しさを増し、Cさんもそれまでのようには活動できなくなりました。国民党神戸支部長であった楊寿彭は警察に長く拘留されて脳出血を起こし、釈放されたものの一週間後に死亡し、副支部長も香港へ強制送還され、その後死亡しています。このような情勢を見、Cさんの身を案じて逃げるように忠告してくれる人もあったけれども、Cさんは楽観的でした。自分自身はなにも悪いことをしていないし、日本の警察もそれほど分らないものでもないだろうから、逃げる必要はないという考えでした。

ある日、Cさんは警官と一緒に食事をして、一見親しうに話をしながら出て行きました。ところがCさんはそのまま帰って来なかったのです。妻も面会できないまま十数日間が過ぎ、一七日目によく面会できたときには、彼は見る影もないほど衰弱していました。彼は、他の仲間とともに逮捕され、一七日間天井からぶら下げられて拷問を受けたのでした。根拠のないスパイ容疑からでした。Cさんは傷だらけで、足は痩せ細ってしまっただけで歩けない状態でした。

そのままCさんは静養かたがた拘留されつづけることになり、釈放されたのは終戦後一ヶ月もたってからでした。他の仲間も相前後して釈放されましたが、体を悪くしてしまい、はやくに亡くなってしまった人が多かったのです。Cさんは生命力が強かったのか、どうにか健康を回復することができました。

Cさんがいまも身にしみて感じているのは、世の中ではいつも本当のことがちゃんと認められるとは限らないということです。

(1) 小川さち代「聞き書きでつづる神戸の南京街と華僑」、『歴史地理教育』歴史教育者協議会、一九八七年一月号。

付記

この三つの記録は、過放（神戸大学大学院文化科学研究科院生）による三人の方へのインタヴューをもとに再構成したものです。インタヴューのテープ起こし作業には、神戸大学学生・安藤雅也、駒川陽子、初崎陽子、池内由里、亀井浩之、小沢佳代、山口聡の諸君の協力を得ました。記して感謝します。

（編集部）